

次世代育成支援対策推進法に基づく

三菱電機マイコン機器ソフトウェア株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2016年4月1日～2021年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 2016年4月～ 育児休業をはじめとした子育て支援制度・施策等について、従業員への更なる周知および意識啓発を図る。

目標2：両立支援制度について社内に周知を図る。

<対策>

- 2016年4月～ イン트라ネット、社内報、掲示板等を有効に活用し、両立支援制度に関する情報を積極的に発信する。

目標3：所定外労働時間の削減に努める。

<対策>

- 2016年4月～ 一斉定時退社日および部門別N〇残業デーの励行、年次有給休暇の取得促進等により、所定外労働時間の削減を図る。

以上